

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和4年度 第1回 米原市子ども・子育て審議会（オンライン会議）
開 催 日 時	令和4年8月25日（金）19時00分～20時50分
開 催 場 所	米原市役所4階 会議室4-A（オンライン会場）
出席者および欠席者	出席者：（オンライン参加） 西川正晃委員（会長）、福永ひろみ委員、戸田光子委員、村山善信委員、松島美知子委員、北村きよみ委員、大依久人委員、草野弘規委員、赤堀泰久委員、川部麻美委員、三輪恵美委員、岸根千代美委員、東出妙子委員 （会場参加） 三條美和委員（副会長）、 事務局： 暮らし支援部長：松岡一明、子ども未来局長：寫真弓、 子育て支援課：山田直樹課長、高橋仁、江竜和信 保育幼稚園課：小寺真司課長、五十嵐由香里 欠席者： 西川敦子委員、土田千恵委員
議 題	（1）第2期米原市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと提供体制の令和3年度実施状況について （2）第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について （3）第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
結 論	・米原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、量の見込みと提供体制および総合的な施策の展開について報告し、点検・評価を実施した。 ・第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて説明し、次回の審議会で量の見直しと提供体制の確保について検討する。
事務局	開会 本日は、何かとご多用の中、また夜分お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、ただいまから「令和4年度第1回米原市子ども・子育て審議会」を開催させていただきます。 私は事務局の子育て支援課の山田です。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。まず審議会を始めるに当たりまして、米原市暮らし支援部長がご挨拶いたします。
暮らし支援部長	皆さん、こんばんは。米原市暮らし支援部長の松岡でございます。 本日は、「令和4年度 第1回米原市子ども・子育て審議会」を開催させていただきましたところ、夜分にも関わらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日ごろから、本市の子ども・子育て支援事業の推進に、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、お礼申し上げます。 令和4年度に入り、3名の委員の方が交代となり、大依委員、草野委

事務局

員、北村委員に新たな委員として御就任いただくこととなりました。委員の就任につきまして快くお引き受けいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてですが、現在、第7波が到来しており、予断を許さない状況が続いています。感染拡大から早や3年が経過しようとしています。未だ収束の気配が見られず、これまで当たり前と思っていた経済活動などあらゆることが停滞を余儀なくされています。一方で、オンラインによるサービスが急速に広がり、デジタル社会への転換が急速に進んでいます。本日の会議も、前回に引き続き、オンライン会議の形式をとらせていただいております。コロナ禍においても様々な活動を停滞させない取組を進めていかなければいけないと考えています。

子どもを取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。子どもたちが当然得られるべき食事や育ち、学び、居場所などについて十分な提供を受けられない子どもが存在し、目に見えない格差の拡大や生きづらい社会が現実となっています。

令和4年度の子ども・子育て審議会については3回の会議を予定しています。通常の事業の進捗状況の確認に加えて、「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画」の中間年に当たることから、今回の会議では、計画の中間見直しについても審議いただく予定をしております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から、子育てや子どもたちを取り巻く環境に対して忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。はなはだ簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただく前に、会議の成立でございますが、「米原市こども子育て審議会条例第6条第2項により、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日の出席委員数は、16名のうち、オンラインでの参加が13名、オンライン会場での参加が1名、合計14名ですので、本審議会が成立しておりますことを報告します。

本日の審議会につきましては、「米原市付属機関の会議の公開に関する要領」に基づきまして、公開で行います。また、審議会の議事録の要点を無記名で、市公式ウェブサイト公表しますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。資料は先に送付させていただいております。まず、会議次第、そして、1ページが資料1、2ページ、3ページが資料2、4ページ、5ページが資料3、6から14ページまでが資料4、15から18ページまでが資料5-1、19から35ページまでが資料5-2、36から39ページまでが資料6となっておりますが、ご準備いただいておりますでしょうか。

<p>会長</p>	<p>それでは、まず開会に当たりまして、西川会長から御挨拶をお願いします。</p> <p>皆さんこんばんは。第1回の子ども子育て審議会ということで、継続して懐かしいお顔や、初めての方も居られますが、先ほどのご挨拶にもありましたように、第2期子ども子育て支援事業が令和2年から始まっていて、ちょうど中間見直しの年になっております。第2期の歩みはコロナと重なっていて、事業の進捗状況や質的なものについても子どもたちにとって、どうなのかというところがあります。私たちは、コロナを理由にしますが、乳幼児期の子どもたちにとって、この時期は、とても大切な時間だと感じています。子どもたちのために何が出来るか、それぞれの立場で考えていくそんな会議にしていきたいと思います。オンライン会議ということで、中々、議論しにくい面もあるかと思いますが、忌憚のない意見を述べていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>議事に移ります前に、前回に引き続き、今回の会議もオンライン会議となり、委員の皆様がお顔を合わすことがありませんので、自己紹介をお願いしたいと思います。会議資料1の委員名簿をご確認をお願いします。本日は、4番の西川委員、11番の土田委員から欠席の報告を受けていますのでご報告いたします。それでは、会議資料1の委員名簿の西川会長から順に簡単に自己紹介をよろしくをお願いします。それでは、西川会長よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p style="text-align: center;">《順次自己紹介》</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。それでは、これから議事に移りたいと存じます。ここからの進行につきましては、条例第6条第1項によりまして、西川会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、引き続き司会を務めさせていただきます。会議が円滑に進みますよう、皆様どうぞご協力よろしくお願いいいたします。それでは、会議次第の3、議題(1)の第2期米原市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと提供体制の令和3年度実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題(1)「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと提供体制の令和3年度実施状況」について御説明いたします。資料4 6ページをご確認ください。本資料は、米原市子ども・子育て支援事業計画にある令和3年度の</p>

量の見込みと提供体制に対して、令和3年度の実績と、A～Dの4段階での評価とその理由、今後の事業展開についてまとめています。

保育幼稚園課所管の事業については、保育幼稚園課の五十嵐から、それ以外の事業については子育て支援課の江竜から御説明させていただきます。

まず、資料6ページの幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制についてです。園数は認定こども園6、幼稚園1、保育所4、合計11か所の体制となっています。資料7ページの評価の欄にあるとおり、核家族化や共働き世帯の増加等に伴い、1号認定子どもについては、量の見込みと比較すると減少傾向となった一方、3号認定0歳児の子どもについては、量の見込みよりも利用実績が大きく上回りました。低年齢児の保育の利用希望者の割合は年々増加傾向にあり、希望される園での受け入れができずに他園での受け入れを行うなど、利用調整が難航しています。令和2年度まで年度当初時点の待機児童数は、市内各園の利用定員による弾力運用等により0人でしたが、令和3年度に初めて5人の待機児童が出たことから、評価としてはBとさせていただきました。今後の事業展開として、3号認定子どもの利用者数の増加が今後も見込まれることから、市内各園の必要利用定員の見直しを検討するなど、利用しやすい保育環境の充実に努めてまいります。今後も保育の需要が高まる低年齢児を対象とした施設整備の支援を行い、受け入れ体制の充実に努めます。また、保育士等の人材確保策を強化し、働きやすい職場環境の改善を図ってまいります。

続きまして、7ページの利用者支援事業についてです。8ページの評価の欄を御覧ください。保育士が常駐する基本型および保健師が常駐する母子保健型の子育て世代包括支援センターをルッチプラザ内に設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施しています。令和3年度は、母子保健型の支援を90件、基本型の支援を177件行いました。また、関係機関と連携会議を月1回開催し、29家庭、延べ184件の情報共有を図りました。評価は、Aとさせていただきました。今後の事業展開ですが、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連携などにより、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供し、育児不安や虐待の防止に努めます。

つづきまして、地域子育て支援拠点事業です。資料8ページのとおり、子育て家庭が気楽に相談できる体制を整えるとともに、地域とのつながりや居場所づくりを図り、子育て家庭を支援しました。子育て応援ガイドの配布を始め、子育て通信の発行や広報

まいばらによる啓発等を実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン相談やリモート会議等を新たに実施しました。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、事前予約制を導入し、受け入れ人数を抑制したことから、利用者が減少しました。今後の事業展開として、引き続き、子育て家庭が気楽に相談できる体制を整えるとともに、地域とのつながりや居場所づくりを図り、子育て世代包括支援センターと連携して、子育て家庭の教育・保育事業や地域子育て支援事業等の利用を支援します。

つづいて、8ページの妊婦健康診査についてです。9ページ評価の欄ですが、母子手帳交付時に妊婦に対して、今後の健康管理や食生活についての健康教育実施し、265人の量の見込みに対して、実績は238人となりました。また、必要に応じて個別に妊婦支援を実施しました。評価はAとさせていただきました。

つづいて、乳児家庭全戸訪問事業です。資料10ページ評価の欄ですが、令和2年度に比べて全戸訪問実施率は増加していますが、長期の里帰りや入院、転出等により訪問できない人もあります。そのような方に対して、電話や里帰り先への新生児訪問の依頼、乳幼児健診等で家庭状況の把握や子育てに関する情報提供を行い、評価として全戸訪問件数が増加したことより、Aとしています。

つづいて、養育支援事業です。養育支援が特に必要な家庭に対して居宅を訪問し指導・助言を行う事業となっており、令和3年度は14世帯、延べ68回、養育支援訪問を行い、養育に関する指導・助言を行うことにより適切な養育の実施を確保しました。評価としてAとしました。

つづいて、資料10ページの子育て短期支援事業については、本市において実績がありませんでしたので省略させていただきます。

資料10ページのファミリーサポートセンター事業です。資料11ページをご確認ください。本事業は、乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等育児の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動について連絡・調整を行う事業で、広報等で制度の周知を図り、会員登録の推進に努めました。また、新たな取組として、LINE公式アカウントを作成し利用者の利便性の向上に努めました。会員登録者数は、利用会員90人、サポート会員81人、両方会員13人の合計184人で昨年度と比べ微増となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で、援助活動回数は181回と昨年度135回と比較すると増加しましたが、コロナ禍前393回と比較すると大幅な減少となっています。評価はBとさせてい

いただきました。今後の事業展開として、子育てサークルのメンバー同士でサポートし合える関係となれるように、子育てサークルなどで事業の周知を行います。

資料 11 ページの幼稚園型一時預かり事業です。家庭において保育を受けることが一時的に困難となった在園児について、主として昼間に幼稚園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業で、令和 3 年度は、4,555 人の見込みに対して、利用実績は 6,701 人となりました。つづいて、資料 12 ページの一般型一時預かり事業です。こちらは、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に保育所、認定こども園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業で、827 人の見込みに対して、利用実績は 629 人となりました。両事業とも、B の評価とさせていただき、引き続き申込みに対応できるよう人材の確保に努めます。

資料 12 ページの延長保育事業です。市内の保育所および認定こども園全園で、延長保育を実施し、245 人の量の見込みに対して、利用実績は 445 人となりました。評価は A としています。

資料 12、13 ページの病児保育事業です。病児・病後児保育事業については、米原市地域包括医療福祉センター（ふくしあ）内に「病児・病後児保育室おおぞら」を開設し、共働き等の家庭の子どもが病気になったときに預けられる環境を整備することで、安心して子どもを育てられる環境づくりの推進に努めました。令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、受入人数の抑制や預かり時間の短縮等を行ったことから、コロナ禍前と比べると利用者数は 180 人と減少しました。

体調不良時対応型については、公立こども園全園と私立園 1 園に看護師を配置し事業を実施しました。評価は B としています。今後の事業展開として、市内全園での体調不良時対応型病児保育事業の実施に向け、私立園への働きかけを行います。

続きまして、放課後児童健全育成事業です。資料 14 ページを御確認ください。令和 3 年度については、840 人の確保方策（定員）に対して、定数を超える 854 人の受入を行いました。しかし、受入以上の利用希望者がおり、高学年を中心に待機が発生している状況です。

児童数の増加が今後も見込まれる米原小学校区においては、令和 4 年度の待機児童解消に向けて、新たなクラブ棟を建設するとともに、放課後児童クラブ運営事業受託者審査委員会を開催し、株式会社明日葉を令和 4 年 4 月からの運営受託者として選定しました。また、坂田第 2 児童クラブの利用希望者の増加に伴い、おうみ学びあいステーション内の会議室を児童クラブの専用施設として整備しました。これらの施設整備を進め令和 4 年度の受入体制

<p>会長</p>	<p>を整えることができたことから、評価としてはAとしました。</p> <p>続きまして、実費徴収に係る補足給付事業です。低所得で生活が困難である保護者の子どもが給食の提供を受けた場合に、実費徴収額の一部に対して給付費を支給する事業です。令和3年度は、対象世帯が3件あり、今後も継続して、対象世帯に対して事業の周知を図ります。評価としてはBとしました。</p> <p>以上で、議案（1）「量の見込みと提供体制の令和3年度実施状況について」説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、私から質問させていただきます。まず、このような状況下でかなり評価が高く、計画通りだと思います。その中で、二点ご質問があります。一点目、7ページの提供体制確保の方向性についてです。待機児童が出たことで、必要な利用定員の見直しを行うとありますが、これまでもかなり見直していただいているのに、これ以上できるものかと。計算上でなく現場が疲弊するようなことが起こらないか、果たして可能なのかお聞きしたいと思います。そして二点目です。人材不足は、どこの市町でもありますが、具体的な施策はおありかという点です。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、一点目のご質問については、教育・保育提供区域について、全市を1提供区域として設定するのではなく、例えば、米原小学校区の地域とその他の地域を分けるなど提供区域を分割して、必要利用定員と、確保方策の見直しを図るということを考えています。また、二点目のご質問についてですが、今年初めて、市単独で保育士の就職フェアを開催しました。また、新たに就職した保護者に対し、奨学金の返還額の一部について支援するという施策を実施し、人材確保に努めているところで</p>
<p>委員</p>	<p>資料8ページの地域子育て支援拠点事業の評価の中で、オンライン相談が挙げられていましたが、実績について教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>コロナの影響でオンライン相談を開設しましたが、実績はありませんでした。コロナと付き合いながら、少しずつ予約をとっていただいで実際に支援を行っています。肌感覚的には、対面で相談できることで、利用者の方も安心しておられる印象です。</p>
<p>委員</p>	<p>実績なしということでしたが、私、社会福祉協議会の勉強会に参加したときに、コロナと関係なく、オンラインだからこそ繋が</p>

	<p>れた方が居られて、また小さなお子さんがいても、オンライン相談なら可能だということもあるので、今後、周知していただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ご質問というよりご意見でしたね。こういうチャンネルを確保することで、参加できる人が増えるという意見でした。</p>
<p>委員</p>	<p>7月初旬に、いぶき認定こども園の運営会議に出席しました。私は3人子どもがおりますが、認定こども園では保育参観が現状ありません。オンラインを活用し、保育参観してもらえれば、親も子どもの様子がわかり安心だと思うのですが、設備上難しいとのことでした。</p>
<p>会長</p>	<p>米原市だけでなく、公立の小中学校では、ネット環境も充実してきていますが、幼児教育の現場はまだ設備も整っていないところがけっこうあります。その辺りを含めて設備を整備していけばどうかというご意見でした。事務局、この意見に関していかがですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後、オンライン、ネット環境の設備は検討が必要かもしれません。一方で、子どもたちが小さいので、オンラインで様子を見ていただくより、一緒に活動して経験して、それが小学校に生きていけばいいなと思いますので、両輪で検討していくことが必要だと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>資料 11 ページのファミリーサポートセンター事業について、子育てサークルのメンバーで預けあうというのは顔見知りということもあり、預けやすいと思いますが、逆に低年齢の子どもを持った親同士だと預けにくいこともあると思います。そんなとき、高学年の子どもがいて手は空いているが、あまり地域の子どもは知らない方が、地域と繋がる中で、色々な世代がサポートしあえるようなことをしていけばどうかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>実際の現場からのご意見でした。</p>
<p>委員</p>	<p>認定こども園のネット環境のことで意見が出ましたが、ネット設備など得意な保護者がおられるのであれば、協力し合えばよいと思います。子どもの保育だけでも大変な先生方とともに、保護者も協力して子どもたちを育てていくことが大切だと思いました。</p>

会長	<p>ほかにご意見はございませんか。では、私から資料 11 ページの幼稚園型一時預かり事業についてお伺いします。確保方策もできているし、延べ利用者数も見込みよりかなり多い。つまり、確保もでき、たくさんの方が利用もされている。それなのに、評価が B というのはどういうことですか。</p>
事務局	<p>ご指摘のように、実績的には A でもいいかと思われませんが、担当の保育者が、常勤で常駐ではないことで、必ず同じ人が保育するというわけではないので、2号に近いような安心材料の意味では課題が残るということで B 評価をつけたということです。</p>
会長	<p>今のお答えはとても重要で、この会議でも数値が A なので、達成しているということだけではだめだという意見をよくしています。その考えを具体的な評価の中に明記することによって、人が変わって、何年後かに、紙面の B という数値だけが残ることになっても質の高い評価になるということです。是非、明記してください。</p> <p>ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。ご意見等ないようですので、次に進みたいと思います。会議次第の 3 議題（2）の「米原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（2）の第 2 期米原市子ども・子育て支援事業の進捗状況について御説明します。資料 5-2 に、計画内の「総合的な施策の展開」として計画している各事業について、令和 3 年度の目標に対する進捗状況、課題・問題点、令和 4 年度の実施目標についてまとめています。事業が多岐にわたり、事業数も大変多いため、本審査会では、資料 5-1 の 5 つの基本目標の中で重点事業と位置付けている事業について中心に御説明いたします。A 3 の資料 5-1、15 ページをご確認ください。</p> <p>まず、「基本目標 1 子どもを生き育てることが楽しく感じられるまち」、「重点施策 1 子育て支援の充実と子どもの貧困対策」内の 1-(4)-1 「企業・事業所の子育て支援の取組の促進」についてです。令和 3 年度進捗状況欄をご確認ください。従業員 20 人以上の企業訪問対象企業 69 事業所を対象に研修会を実施し、多様なハラスメントの中でも特に、マタニティハラスメントが起きないように啓発を行いました。また、男女共同参画実態調査を郵送し、育児休業がある事業所 8 社、子の看護休暇制度がある事業所 8 社という結果でした。課題としては、男女共同参画実態調査について、コロナ禍の中、これまでの企業訪問による聞き取りではなく、調査票の郵送という方法に変更した結果、69 事業中</p>

回答があったのが8事業所にとどまりました。回答率を上げるため、電話による聞き取りや研修会で回答依頼するなど依頼の方法について工夫が必要です。

つづいて、1-(5)-2「子どもの貧困について関係課・機関のネットワークづくり」についてです。米原市社会福祉協議会の「ほたる一む」事業において、小学生12名、中学生2名の学習支援を行いました。また、スクールソーシャルワーカーには年間、市内小中学生111人の相談がありました。子育て支援課内に学校連携マネージャーを雇用し、学校連携マネージャーによる学校訪問で86人の困り感のある子どもを把握しました。学校との連携、受入機関の有無、ニーズの有無などから、支援に繋がりやすいケースについて順次支援しました。また、重篤なケースについては要対協ケースとしました。学校連携マネージャーがM-SIP会議（まいばらストップいじめプロジェクト会議）に出席し、スクールソーシャルワーカーと連携を図りました。また、ひとり親家庭等への学習支援を3世帯8人に対して行いました。

課題としては、学校への聞き取りや訪問は、家庭児童相談員の支援業務と重なることがあるため、学校の負担を減らす取組が必要です。

つづいて、「基本目標2 ゆとりの中で安心して子育てできるまち」、「重点施策2 子どもの虐待防止と心身の安心・安全の保障」内の2-(1)-5「子ども家庭相談支援拠点の設置」についてです。家庭相談員の会計年度任用職員4人中2人が退職しましたが、家庭児童相談業務経験者や心理学専攻の新卒者を採用し、家庭相談員の維持および令和4年度に向けた会計年度任用職員の勤務時間数の増加を図りました。つづいて、2-(2)-3「学校安全管理体制の充実」です。スクールガードリーダーや米原警察署生活安全課と連携して、不審者対応避難訓練を実施しました。子ども安全リーダーにも参加いただき、不審者侵入時の対応について共有を図りました。スクールガード登録者数は、865人と昨年度の842人と微増となっていますが、新たなリーダーの人材確保が必要です。

資料16ページにお移りください。つづいて、「基本目標3 子どもが心身ともに健やかに生まれ育つまち」、「重点施策3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実」内の3-(1)-2「子育て世代包括支援センターの運営」についてです。庁舎の移転に伴い、米原げんきステーションからルッチプラザ内に移転しました。体重の増えや授乳量、発育・発達に関する相談が主となる保健師による母子保健型の支援を年間90件、情報提供を49件行いました。また、保育士による基本型の支援を年間150件、情報提供を27件行いました。

母子保健事業を通じて把握した育児不安や負担の強い家庭や養育環境に問題があると思われる家庭など、他機関との連携による支援が必要と思われるケースについては、子育て世帯包括支援センター会議に報告し、月1回の会議で29家庭、延べ184件の情報共有を行いました。課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出しにくい環境が続いているため、ストレス発散や周囲からの支援が受けにくい状況のため、より関係機関で連携し、支援の必要な家庭の早期発見や支援を行う必要があります。また、支援が必要だと思われる家庭であっても、支援を拒否される方もあり、どのように介入していくか課題として挙げさせていただいています。つづいて、3-(5)-3「発達支援ネットワークの充実」についてです。心身の発達に遅れや偏り、あるいはその疑いがある人およびその家族に対して相談支援や発達検査などを実施し適切な支援に繋げました。就学前の5歳児を体操にことばの教室を実施し、学力の基礎となる力を指導した上で小学校への引継ぎを行いました。発達障害に対する正しい理解や知識を広めるため、コロナ対策にも対応したオンライン研修会を実施しました。

資料17ページにお移りください。つづいて、「基本目標4 子どもが心豊かにのびのびと育つまち」、「重点施策4 幼児教育の質の向上と幼小連携」内の4-(2)-4「就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進」についてです。入り込み体験等を通して学校・園の職員がお互いの教育・保育を知り、子どもの育ちをつなぐ連携を行いました。学びの礎支援検討会において、各校園の担当者、福祉部局、市教育委員会で情報交換やより有効な個々の支援の在り方について検討を深めることができました。2年次教職員と園の若手職員の研修を共同で行うことで、資質向上と、情報共有の場をもつことができました。「豊かな心を育む」教育・保育のため、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校における生活や学習への接続を「大きな段差」から「小さな段差」にしていくことを目的とする連携の会を基礎として、園児・児童の情報共有や指導計画の情報交換を行いました。課題として、連携の会を校区ごとに実施すること、連携の会で共有した方針を現場の職員まで十分に浸透させることが重要です。つづいて、4-(3)-2「家庭の教育力向上のための学習機会の充実」についてです。新型コロナウイルス感染症の拡大のため、令和2年度に引き続き、教育講演会の中止の検討をしていましたが、継続した家庭教育の機会の提供が必要という観点から、2年連続の教育講演会の中止はさけようということになり、Zoomを用いたオンライン教育講演会と当日参加できない方向けにYoutubeによる動画配信を実施しました。石川千明先生による「スマホ時

	<p>代の子どもたちにおとなができること」という講演をいただきました。参加者からは、「コロナ禍やネット社会という子どもが置かれている現在の状況に対して大人がどのようにかかわっていけばよいかについて考えるきっかけとなった。」「ちょうどタブレットを持ち帰る時期であるので、指導内容としてとてもタイムリーであった。」といった好評な意見をいただきました。課題としては、オンライン講演会、動画配信等について、主催者、参加者ともまだ経験が浅いので、改善を加えながら、継続して開催する必要があります。</p> <p>資料 18 ページにお移りください。「基本目標 5 子どもがたくましく夢を温め育めるまち」「重点施策 5 子どもの地域の居場所づくりの推進」内の 5-(1)-1 「子どもが身近に利用できる遊び場等の整備」についてです。まず、市民とともに作る都市市民会議を、関係団体の代表者や公募による市民を加え、第 1 回会議を令和 3 年 11 月 29 日に開催しました。市民会議では、新たに整備を進める（仮称）磯公園の計画づくりについて議論し、市民が主体となり、市民の意見を反映した設計とする方針を確認しました。公園の供用開始の目標を令和 9 年 4 月とし、令和 5 年度から、国の交付金事業として採択を得られるよう検討を進めることとしました。また、天狗の丘公園に設置する遊具等の点検を行い、適切な維持管理を行いました。都市公園内に設置された遊具 35 基のうち、要措置判定の危険度が高い遊具 27 基について、修繕（11 基）、撤去（16 基）、新設（11 基）を完了しました。また、都市公園のうち 13 施設について、地元自治会等を指定管理者とし、きめ細やかな施設の維持管理を行いました。</p> <p>最後に、5-(3)-1 「子ども居場所・子育て支援の拠点づくり」についてです。NPO 法人わかとの米原協働提案事業として、子ども・若者が安心して過ごすことができるよう、古民家開放、冒険遊び場の運営による子ども・若者の居場所づくりを行うとともに、その活動について支援するための仕組みづくりについて取り組みました。課題としては、子どもたちの受け皿となる団体が限られており、新たな団体の発掘が急務となっています。以上で議案（2）の説明を終わります。</p> <p>ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>私から口火を切って意見申し上げます。重点事業の進捗状況を数値だけでなく具体的に書かれているので、子どもたちのためにとても親身になって事業を実施していただいていると感じられて良かったです。</p> <p>私は、3 人の子育てを終えてもう成人しているのでかなり前のことに</p>
会長	
委員	

事務局	<p>なりますが、その当時、15 ページにあるスクールソーシャルワーカーに相談したことがあります。そのときも、お互いの都合がつかなくて、中々会えないことがありました。現在、市内で 111 人の相談があるようですが、どんな方がなられていて、対応はうまくいっているのか、また、人員は増えているのかお聞きしたいです。</p> <p>ソーシャルワーカーは、県からの派遣で学校教育課に一人来ていただいています。その方に市内の 9 小学校、6 中学校を一人で巡回していただき、それとは別に、予約でも相談を受けつけているので、とても忙しい現状です。また、昨年度から子育て支援課に子どもの貧困対策として学校連携マネージャーを一人配置しています。経済面だけでなく、いじめなど困り感のある子どもに対応するため月に一回各学校を巡回しています。その中で得た情報を、ソーシャルワーカーと共有しています。いじめ会議にも参加されています。</p>
委員	<p>お一人ということは、かなり負担が大きいですね。私のときも、二回目の相談は取れなかったもので、そういうことだったのだなと思いました。市の目標には増員を検討するとありますが、今の子どもは少子化とはいえ、悩み事も多いと思います。何か良い対策を考えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>私は、NPO 法人で放課後児童クラブを運営していますが、様々な子どもと向き合うときに、相談に乗ってもらえる専門職の方に巡回していただきたいと思っています。他のクラブからも、同じ声が上がっています。今の相談体制ですと、予約が埋まっていて、1 か月待ちの状況です。どうか、専門職の増員をしていただくようお願いします。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブには、元校長先生の放課後児童クラブ連携マネージャーに市内各クラブを毎日巡回していただいています。日々の問題や今後の課題などについて共有し対応しておりますが、専門職の巡回には至っていません。</p>
委員	<p>16 ページの「言葉の教室」についてです。乳幼児健診が 3 才半で終わり、就学まで相談する場がないので、4、5 才児の保護者で言葉の面や集団生活について不安をお持ちの親御さんにとっては、大変ありがたい取組みだと思います。今後、発達相談も増えていくと思います。その点も、予約待ちのないように、検討していただきたいと思います。</p>
委員	<p>重点施策 2 の子どもの虐待防止と心身の安心・安全の保障内の令和 3 年度重点事業子ども家庭総合支援拠点の設置、令和 3 年度実施目標の指標となる子ども家庭相談室の認知度を把握する子育てアプリに代わる手</p>

事務局	<p>段について検討を行うとありますが、どこかにアプリはありましたか。</p> <p>第2期の子ども・子育て支援事業計画を作成する中で、数値目標を明確にしていくために、アンケート調査が必要で子育てアプリを導入してアンケートを実施すれば把握しやすいと計画をあげましたが、予算の関係上で導入できておりません。資料にもあります 구글ホームや、自治体向けのフォーマットの LOGO フォームなどを活用して、アンケートをとれないか代替の方法として検討しています。</p>
委員	<p>アンケートを取るだけで、情報を発信したり、子育ての情報の一元化を図るものではないのですか。</p>
事務局	<p>活用方法はいくつかありますが、一つの手段がアンケートです。他は、今後研究し検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>素朴な疑問ですが、スクールソーシャルワーカーは、とても需要があるのに人数が少ないのは予算の問題ですか。</p>
事務局	<p>スクールソーシャルワーカーは、簡単に言うと困っている子どもや、保護者を社会支援と結びつけるのが役割ですが、社会福祉士や精神保健福祉士の高度な資格を持つ方が近隣に居られなくて、先ほども申しあげましたが遠方から来ていただいている、人材確保が難しいのが現状です。</p>
委員	<p>家庭相談員も、コロナ禍で虐待が増えている中、人数は足りているのですか。</p>
事務局	<p>資料にありますように、会計年度任用職員4人、正規職員で教職員のOBが1人の計5人を配置しています。虐待件数が増加する中で、人数もギリギリですので、充実を図る必要があると考えております。</p>
会長	<p>人材確保が難しい時代になってきているなど感じます。その中でも、各部局、頑張っていらっしゃると思いますので、引き続き審議会としても見届けていきたいと思います。</p> <p>ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。ご意見等ないので、次に進みたいと思います。会議次第の3 議題(3)の「米原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、会議次第の3 議題(3)の「米原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」説明します。令和2年度から令和6年</p>

度までを計画期間とし、「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。子ども・子育て支援事業計画については、子ども・子育て支援給付に係る支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が計画に定める量の見込みと大きく乖離する場合などにおいては、適切な基盤整備や事業の実施を行うため、計画期間の中間年を目安として、必要に応じて本計画の見直しを行う必要があります。

令和4年3月18日付内閣府事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」を参考に、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の見直しを検討します。なお、内閣府事務連絡において示された見直しに関する判断基準について、(1)教育・保育については、令和3年4月1日時点の支援認定ごとの子どもの「実績値」と計画における「量の見込み」が10%以上乖離している場合、見直しが必要とされています。また、(2)地域子ども・子育て支援事業については、各事業の実施状況や利用状況が、計画における「量の見込み」と比較して大幅な乖離が生じている場合、見直しが必要とされています。

資料38ページをご覧ください。幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制について、事業の概要と見直し内容を説明いたします。事業概要については、第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の65ページをご覧ください。「第5章 量の見込みと提供体制について 2 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制」についてです。本計画では、全市を1提供区域として、保育の必要な認定区分ごとに、幼児期の教育・保育の量の見込み（必要利用定員）と、その見込みに対応する確保方策を定めており、今回は、その内容について見直しを考えております。

まず、教育・保育の量の見込みと提供体制の現状についてです。

全国的に少子化傾向にある中、米原市におきましても保育需要は減少傾向にありますが、地域によっては需要の増加が見込まれる地域がある状況です。下の表は、令和元年から3年度までの4月1日時点の実績値を表しており、米原市の認定区分の子どもの数は減少傾向にあることがわかります。次に一番下の表をご覧ください。市内の小学校区別入学児童数の状況を調査したところ、米原小学校区以外の地域における児童数の増減は、横ばいまたは減少傾向にあります。一方、米原小学校区の地域は増加傾向にあり、今後大規模な住宅開発の予定などからも年少人口の増加がさらに見込まれることから、米原小学校区地域の保育ニーズに柔軟な対応ができなくなることが推測されます。

資料39ページの見直し内容についてです。現在、教育・保育の提供区域については、全市を1提供区域としておりますが、地域によっては、人口の増加が見込まれることから、一概に利用定員を減少させる事業計画を見込むことが適当でないことが考えられます。また、市内の年少人口の増減には地域差があり、地域によって量の見込みと提供体制に過不

	<p>足が生じています。</p> <p>よって、教育・保育提供区域について、全市を1提供区域として設定するのではなく、例えば、米原小学校区の地域とその他の地域を分けるなど提供区域を分割して、量の見込み（必要利用定員）および確保方策を見直します。</p> <p>また、資料にはありませんが、山東地域の山東幼稚園につきまして、現在、園児数が33人となり、12年前のピーク時と比較すると約100人が減少している状況にあり、就園児数の減少が課題となっています。</p> <p>背景としまして、地域の少子化、共働き家庭の増加による保護者の就労形態の変化などがあると考えられ、市では、山東幼稚園の今後の方針について、市の付属機関である幼児教育の専門家や関係者で組織する「米原市幼稚園の在り方検討委員会」からの答申を踏まえ、様々な方面から検討を行い、総合的な判断に至りました。</p> <p>山東幼稚園につきましては、令和7年3月をもって閉園とする方針とし、在園の園児については、卒園まで就園をしていただきたいと考えています。しかし、令和4年度以降、来年4月入園の新たな園児の募集は行わないこととします。在園児の集団規模を担保するため、閉園までの間、近隣の園との交流を行っていくこととし、その際、学区内での民間園との交流や、市内公立園との交流をこれまで以上に積極的に進め、小学校への円滑な接続が図れるよう進めてまいります。</p> <p>今後は、9月の市議会定例会において、米原市立学校設置条例の一部改正議案を提出する予定です。このように、市全体の状況を踏まえ、幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制については、様々な方面から比較・検討して見直しを図ってまいります。</p> <p>以上説明とします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。時間も押していますので、以上とします。</p>
事務局	<p>以上で、本日予定しておりました案件全てを終了することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。進行を事務局へお返しします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>西川会長そして委員の皆さま、本日は熱心にご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p>ここで事務局から御連絡いたします。令和4年度の子ども・子育て審議会の開催予定についてです。第2回会議を、本計画の中間見直しについて協議いただくため、令和4年12月頃に予定しています。また、令和5年度の子ども・子育て支援事業等について協議いただくため、令和5年3月頃に予定しています。事前に文章にてご案内いたしますので、御出席いただきますようお願いいたします。それでは閉会にあたりまして、</p>

局長	<p>米原市くらし支援部こども未来局長からご挨拶申し上げます。</p> <p>米原市くらし支援部こども未来局長の罵です。閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様方には、長時間にわたり審議会の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。西川会長におかれましては、円滑な議事進行をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>本日は、令和3年度の子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと提供体制の実施状況や令和3年度の各種事業の進捗状況の確認について御審議いただきました。令和3年度は、コロナ禍の中、令和2年度に引き続き事業計画の内容を中止や変更せざるを得ないものも多数ありましたが、工夫しながら何とか事業の推進に努めてまいりました。</p> <p>令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染症について予断を許さない状況が続いていますが、家庭、地域、学校、園、企業、行政がつながりを深め、新型コロナウイルス感染症とうまく付き合いながら、各種事業を推進してまいりたいと考えています。</p> <p>次回会議は、12月頃を予定しております。審議内容は、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてです。どうぞよろしく願いいたします。簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は遅くまでありがとうございました。</p>
事務局	<p>これにて令和4年度第1回子ども・子育て審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>

会議の公開・非公開の別	<p>■公開 傍聴者： 0人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>一部公開または非公開とした理由</p> <p>()</p>
会議録の公開・非公開の別	<p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/>非公開(根拠法令等：)</p>
全部記録の有無	<p>会議の全部記録 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p>録音テープ記録 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p>
担当課	こども未来部子育て支援課